

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する
意見募集の結果について

令和 8 年 2 月 3 日
厚生労働省健康・生活衛生局健康課

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和 7 年 11 月 14 日（金）から同年 12 月 13 日（土）まで御意見を募集したところ、2 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する考え方について、内容により分類し、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見の要旨	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	本改正案は、健康増進法に基づく市町村実施の健康診査事業において、電子資格確認を可能とするものであり地域医療・介護・予防の情報連携を促進する意義ある一歩と受け止めております。しかしながら、現場の実務、情報セキュリティ、地域格差、住民の心理的安全性といった観点から、制度設計と運用の間に乖離が生じる懸念があり、以下の改善点を提案いたします。 改善点と懸念事項	今回の改正は、市町村（特別区を含む。）が行う検診（以下「市町村検診」という。）の対象者に係る電子資格確認を可能とすることを趣旨としております。その運用に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に則って適切に行われるよう関係機関に周知するとともに、市町村検診事務のデジタル化については、令和 7 年 12 月 12 日に公布された医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 87 号）によって改正された健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）の円滑な施行に向けて、着実に準備を進めてまいります。

1. 制度設計と実務運用の乖離への対応 電子資格確認の対象拡張は、制度上は合理的であっても、現場では「何が漏れたらどうなるか」「誰が責任を持つか」が曖昧なまま運用されることが少なくありません。特に市町村が実施する健診事業においては、委託先や臨時職員が関与する場面も多く、情報の取り扱いに関する責任の所在が不明確になりがちです。 改善提案： 電子資格確認に関する責任分担を明文化し、自治体・委託機関・システム提供者の役割を明確化すること。 情報漏洩時の対応フローと責任所在を事前に示し、現場での混乱を防ぐこと。 実務者向けのガイドラインを作成し、制度の趣旨と運用方法を平易に伝えること。 2. 情報セキュリティと住民の心理的安全性の確保 健診情報は、病気や生活習慣に関するセンシティブな情報であり、電子的な資格確認の導入は、住民にとって「知らないうちに情報が使われている」という不安を生じさせる可能性があります。制度の信頼性は、技術的安全性だけでなく、住民の心理的納得感によって支えられるべきです。 改善提案：	
--	--

電子資格確認の対象者に対して、制度の目的・仕組み・情報の利用範囲を丁寧に説明すること。 オプトアウト制度の導入を検討し、住民が自らの意思で情報提供を拒否できる選択肢を設けること。 情報の保存期間、第三者提供の有無、利用目的を明示した「情報利用通知書」の配布を推奨すること。 3. 地方自治体の技術・体制格差への配慮 電子資格確認には、専用端末、ネットワーク環境、セキュリティ対策が必要ですが、地方の小規模自治体では、これらの整備が困難な場合があります。制度の公平な運用を確保するためには、自治体の実情に応じた支援が不可欠です。 改善提案： 自治体規模や既存の ICT 環境に応じた段階的導入スケジュールを設定すること。 国による技術支援・財政措置（機器導入費・職員研修費等）の明示と拡充。 地域ごとの導入状況を可視化し、格差是正のためのフォローアップ体制を構築すること。 4. 制度の趣旨と住民サービスの接続 電子資格確認の導入が「事務効率化」だけに留まると、制度の本質が見失われる恐れがあります。	
--	--

	地域医療・介護・予防の統合的確保という理念を住民サービスにどう接続するかが問われています。 改善提案： 電子資格確認の結果を活用した受診勧奨、保健指導、介護予防との連携モデルを提示すること。 健診事業の対象者に対して、電子資格確認によって得られるメリット（例：受診履歴の一元管理、重複受診の防止等）を具体的に説明すること。 制度の導入が「住民の健康と安心につながる」ことを広報・研修・運用の各段階で丁寧に伝えること。 まとめ 本改正案は、地域医療・介護・予防の情報連携を強化する制度的な基盤整備であり、技術的には意義あるものと評価いたします。 しかしながら、制度設計と実務運用の乖離、情報セキュリティ、地域格差、住民の心理的安全性といった観点から、慎重な運用設計と補完的措置が不可欠です。 制度の信頼性は、技術だけでなく「人に寄り添う設計」によって支えられます。 現場の実務者が安心して運用でき、住民が納得して受診できる制度となるよう、丁寧な制度設計と運用支援を強く求めます。	
--	--	--

	以上、制度の実効性と住民の安心を両立させる観点から、意見を申し述べます。	
2	間違っても、任意であるはずのマイナンバーカードを持たない事で、不利益が生じる様な事が無い様にして頂きたいです。	今回の改正は、市町村検診の対象者に係る電子資格確認を可能とすることを趣旨としております。市町村検診事務のデジタル化については、医療法等の一部を改正する法律によって改正された健康増進法の円滑な施行に向けて、関係者の意見を十分聴きながら、取り組んでまいります。

※上記のほか、2件の今回の意見募集に関係ない御意見をいただきました。